

○ 招 集 告 示

住田町告示第 39 号

第 25 回住田町議会臨時会を次のように招集する。

令和 4 年 10 月 25 日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和 4 年 11 月 4 日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

不応招議員（なし）

令和4年第25回住田町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和4年11月4日(金)午後1時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和4年度住田町一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(11名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
12番	瀧本正徳君		

欠席議員(1名)

11番 菅野浩正君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神田謙一君

その他議場に出席した者の職氏名

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
企画財政課長	横澤広幸君	町民生活課長	鈴木絹子君
保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君		

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野 享一

係長 高橋 京美

開会 午後1時00分

◎開会の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまから、令和4年第25回住田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は11人です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

住田町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君）

私の方から、一点ご報告をさせていただきます。新型コロナワクチン接種についてご報告をさせていただきます。

4回目の接種については、60歳以上及び18歳以上60歳未満で基礎疾患などを有する方などを対象とし、大船渡病院附属住田地域診療センターでの接種に加え、7月23日から8月27日までは社会体育館、9月10日から10月22日までは農林会館を会場とし、集団接種を実施いたしました。10月31日現在の接種状況は、18歳以上の方で4回目のワクチン接種を終了した方は、65.6%となっております。また、5歳から11歳までのワクチン接種については、1回目が31.7%、2回目が30.5%となっております。

引く続き、ワクチン接種を希望する方々が接種できるよう接種体制を確保してまいります。

オミクロン株対応型ワクチンについては、12歳以上で1回目と2回目の所外接種を終えたすべての方が対象で、9月20日より接種が開始されております。

本町では10月1日の農林会館での集団接種よりオミクロン株対応型ワクチンに切り替えて接種を開始しております。11月12日より社会体育館を会場に、集団接種を開始いたします。

10月21日より、接種間隔が3カ月に変更されており、4回目の接種をした方でも、接種間隔が3カ月以上経過していれば、ワクチン接種をできるようになりました。

接種日は町から指定させていただきますが、接種を希望される方が接種できるよう取り組みを進めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

また、5歳から11歳までの3回目の接種、生後6カ月以上4歳以下の乳児の初回接種も開始されます。保護者の皆さんへ情報提供するとともに、岩手県立大船渡病院をはじめとする関係機関と協議を重ね、スムーズなワクチン接種の体制を整備していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は増加に転じており、今後、社会経済活動の活発化により、接触機会の増加により、新規感染者数は増加傾向が続く可能性がございます。

また、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行も懸念されます。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては、できるだけ新規感染者数の継続的な増加が起らないよう基本的な感染対策と日ごろの体調管理の徹底をお願いいたします。

正しく恐れる姿勢が寛容といえます。

対策を徹底しても、やむを得ず感染する場合があります。

本人やその家族に対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありませんので、思いやりの心を持つようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、7番、阿部祐一君、8番、林崎幸正君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、議案第1号、令和4年度住田町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 議案第1号、令和4年度住田町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,272万9,000円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ49億2,931万5,000円とするものであります。

初めに、補正後の歳入歳出予算を第1表により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2.歳入を御覧ください。

14款国庫支出金6,489万3,000円の増は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金3,287万2,000円の増が主なものであります。15款県支出金593万5,000円の増は、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金の計上によるものであります。18款繰入金1,190万1,000円の増は、財政調整基金繰入金の増によるものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3.歳出を御覧ください。

3款民生費8,272万9,000円の増は、価格高騰緊急支援給付金、3,200万円の計上が主なものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

1 番、水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） 二点お伺いいたします。

まずは一点目、1 目社会福祉総務費の1 8 節負担金補助金及び交付金の中の電気料金等物価高騰対応分給付金についてお伺いいたします。

こちらは、前回の9 月定例会の一般会計補正予算におかれましても同じ項目で2, 1 0 0 万円ほど、計上されており議決されたものと認識をいたしております。

こちらは、全世帯への一万円の給付ということになりますが、今回は3, 1 5 0 万円というところで、追加補正かと思受けられます。

改めまして、今回追加補正がされた、増額になった経過ですとか、経緯などをお伺いできればと思います。

二点目はその下になります。

1 目児童福祉総務費の1 9 節の扶助費、子育て世帯臨時特別支援金についてお尋ねします。

こちら、前回の一般会計補正予算の中でも計上されているものに、増額補正というようにお見受けいたしますが、同じく、併せてどのような経緯で追加補正という措置をなされたのか見解を伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私の方からは、一点目の電気料金等物価高騰対応分の給付金の増額についてご説明いたします。

前回の一万円の給付については、主に電気料金、灯油代など冬場に対応したものでございますが、今回は、主に食品の価格高騰によるものを算定いたしまして、その負担分の軽減ということで一世帯当たり1 万5, 0 0 0 円の給付を上乗せしようとするものでございます。

二点目についてでございますが、子育て世帯臨時特別支援金についてでございますけども、こちらの方は、いわて子育て世帯臨時特別支援金の給付金の1 万5, 0 0 0 円が岩手県から更に上乗せとして給付になったものでございます。

それに合わせて住田町も1 万5, 0 0 0 円の上乗せをいたしまして、一世帯当たり3 万円の給付、前回と合わせて6 万円の給付ということでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） それでは、一点目に関しまして、再質問させていただきます。

こちら、電気料金等物価高騰対応分給付金、前回の補正ですと、一世帯一万円ということで、こちら、内情を考えますとまだ世帯への給付は行われていないというお話でしたが、今

回新たに増額になる形で、そして、一世帯当たり合計2万5,000円の給付という風になるかと思われませんが、改めてこの給付をですね、いつ頃までの見通しで給付の方お考えか伺えればと思います。

二点目に関しまして、子育て世帯臨時特別支援金なんですが、こちらも前回の補正内容でありますと、町独自で県の支援金に1万5,000円を町独自で上乗せして、尚且つ、本町においては、高校生までも給付対象として実施というような話だったかと思えます。

今回も改めて、高校生までの給付対象というのが全く同じ内容で変わらない内容であるものか、その点、改めて確認させていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 電気料金等の給付金、子育て世帯等給付金ですけれども、給付については、年内を目標とはしておりますけれども、電気料金等につきましては、口座番号等を確認する作業がありますので、それに少し時間がかかるかなと考えてございます。

子育て世帯につきましても、高校生等の把握に多少時間がかかるかなと思えますけれども、その確認ができ次第、順次支給していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、歳出の3款民生費の負担金の介護サービス事業者等の物価高騰対策支援金について伺います。

コロナ禍から引き続き、この物価高騰による電気料や燃料費の高騰で介護施設も大変負担の大きいことで進んでいるということで伺っておりますが、この高騰対策支援金の趣旨について改めて伺います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただ今のご質問についてお答えします。

趣旨というところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大や世界情勢の変動による原油、物価高騰のため、介護保険事業者等の運営に影響が及んでいるという風に私たちも捉えているところでございます。

その部分について、やはり支援金を給付して各事業所が事業継続できるようにという趣旨で、今回支援金を給付しようとしているものです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、対象事業所はどれぐらいになっているのかと、併せまして、補足給付といたしますか、食事代ですね。それらも様々高騰が、燃費だけでなくあるように思われますが、それらの影響とそれらへの支援についての考えをお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただ今のご質問にお答えします。

町内では、今、対象となる事業所については6法人、12事業所を予定しているところです。それから、補足給付の部分についてのご質問でございますが、補足給付につきましては、国の制度として利用者の負担が軽減されるという部分でございます。

そこらへんについては、国の動向踏まえながら、今後、対応していくという風に考えているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうした状況の中で、介護利用者の負担のない形で、対応していくという風に捉えてよろしいか、最後にお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまのご質問の利用者の負担がないかというところでございますが、介護保険サービス事業につきましては、介護報酬が設定されているものでございます。

それに対して、利用者の方が1割ないし2割のご負担をいただいているという形になっていきますし、食費の部分につきましても、同じように単価が設定されているものでございます。

その単価が変わっておりませんので、今のところ、利用者の負担は増えないという風に考えているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 他にございませんか。

これで、質疑を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、令和4年度住田町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第1号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧本正徳君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号、令和4年度住田町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり、可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（瀧本正徳君） これで、本日の日程は全部終了しました。

第25回住田町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後1時20分